

首都圏中央連絡自動車道 飯沼川高架橋(鋼上部工)西工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	低入札価格調査基準の計算式	一般管理費に乗じる率につきまして、国土交通省では令和4年4月1日以降に入札公告を行う工事を対象に「55%」から「68%」に改定されましたが、本案件に関しましては現行どおり「55%」と考えてよろしいでしょうか。	入札公告(説明書)5-4に示すとおりです。
2			
3			
4			
5			
6			